

校名の選定方法について（案）

1 想定される選定方法

① 各委員が校名案を出し，統合準備委員会の場で話し合い，校名候補を決定

〔各委員の考える校名案を出し合い，その場で校名候補を決定〕

② 各委員が選出母体の校名案をまとめ，それを統合準備委員会で話し合い，校名候補を決定

〔各委員が選出母体からの校名案（保護者からの案・地区からの案など）を取りまとめ，それを持ち寄る（複数可）。それらを統合準備委員会の場で話し合い，校名候補を決定〕

③ 校名案を統合準備委員会の場を出し合い，その校名案を示して児童，保護者，地区等からの投票により校名候補を決定

〔各委員が校名案を出し（複数可），それらの校名案を統合準備委員会だよりに掲載し，投票のような形で決定〕

④ 校名案を児童，保護者，地区等から募り，統合準備委員会において校名候補を決定

〔統合準備委員会だよりと校名募集用紙を兼ねるものを発行し，応募を募る〕

⑤ 校名案を全市民から募り，統合準備委員会において校名候補を決定

〔④の方法を市全域にしたもの。広報小美玉や市ホームページに掲載し，応募を募る〕

2 校名決定までの手続きについて

上記①～⑤の選定方法が考えられるが，いずれの場合も，準備委員会としての校名候補を決定後，教育委員会に報告する。教育委員会において統合校の名称として議決後，市議会に「小美玉市立学校設置条例」改正案として上程し，議会の議決をもって最終決定となる。